

これが行政書士のSDGs！

これが兵庫県行政書士会のSDGs！



【I】SDGs 10 人や国の不平等をなくそう

兵庫県行政書士会は、あらゆる人の書類（パソコンやwebなどによる電磁的記録を含む。）作成及びその提出等を行う権利を擁護する活動を通じて、SDGs10.2をターゲットとして貢献します。



【II】SDGs 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに

兵庫県行政書士会は、KEMS（神戸環境マネジメントシステム）を中心とした取り組みを通じて、SDGs7.3をターゲットとして貢献します。



【III】SDGs 13 気候変動に具体的な対策を

兵庫県行政書士会は、大規模災害時における被災者支援協力に関する協定及び事業継続計画（BCP）の取り組みを通じて、SDGs13.1及びSDGs13.3をターゲットとして貢献します。



【IV】SDGs 4 質の高い教育をみんなに

兵庫県行政書士会は、研修、セミナー及び法教育等の事業を通じて、SDGs4.7をターゲットとして貢献します。



【V】SDGs 3 すべての人に 健康と福祉を

兵庫県行政書士会は、保健衛生及び公衆衛生に関する活動を通じて、SDGs3.dをターゲットとして貢献します。



兵庫県行政書士会

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー13階
ホームページ: www.hyogokai.or.jp
E-mail: gyoseishoshi@hyogokai.or.jp FAX: 078-371-4715

TEL 078-371-6361 お問い合わせ 平日 9:00am~5:00pm

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs（エスディージーズ）は、2015年9月25日に、ニューヨーク・国連本部で開催された国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすものです。

SDGsは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）を表していて、17のゴールから構成されています。

「持続可能な開発」とは、「将来世代のニーズを損なわずに、現代世代のニーズを満たす開発」のことです。



兵庫県行政書士会

行政書士業務とSDGs



行政書士は、国民の皆さまからの依頼を受け、官公署に提出する書類その他権利義務又は事実証明に関する書類を作成することを業務にしています。これには、パソコンやWEBによる電磁的記録も含まれます。

また、業務が弁護士法、税理士法など他の法律において制限されているものについては、行うことができませんが、それ以外の暮らしや事業の中にある書類の多くは、行政書士が支援させていただくことができます。

そして、その業務や関係する活動は、次のとおり一例としてSDGsと紐づけることができます。これは、私たち行政書士自身のSDGsの取り組みであり、さらに皆さまにとっては、行政書士との出会いがSDGsの取り組みにつながり、信頼や活動価値を高めあえる可能性があります。

よって、行政書士が関わる時、それは世界に向けた持続可能な開発目標達成への道が開かれるときかもしれません。



- ・財産管理・任意後見契約書作成
- ・生活保護申請



- ・六次産業化事業計画・補助金、農商工連携計画・補助金
- ・農業版BCP(事業継続計画)、食品産業事業者のBCP／BCM



- ・食品営業許可
- ・薬機法上の許認可
- ・HACCP導入



- ・市民、社員、職員向け「HACCP・著作権・SDGs・知的資産経営・BCP／BCMセミナー」
- 「マーケティング研修」の提供
- ・高校・大学・大学院での法教育



- ・保育園、認可外保育所、小規模保育事業・企業主導型保育事業・事業所内保育事業を行う事業所開設
- ・高校・大学・大学院での法教育



- ・井戸水の水質検査(保健所)



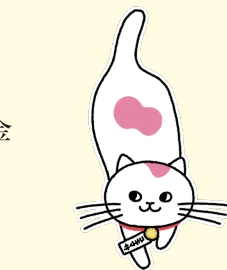
- ・省エネ補助金
- ・環境報告書



- ・会社、法人設立、経営革新計画、ものづくり補助金等
- ・障がい者向け就労継続支援事業の開設
- ・ホテル・旅館・飲食店等の開業
- ・地域産業資源活用事業計画、中小企業地域資源活用プログラム
- ・ふるさと名物応援宣言



- ・小規模事業者持続化補助金
- ・古物商許可
- ・新技術登録(NETIS等)



- ・福祉サービス事業、その他各種許認可業務
- ・女性の起業、女性のエンパワーメント支援
- ・ユニバーサル住宅工事補助金
- ・出入国在留管理局での在留許可諸申請手続



- ・建設業許可申請
- ・新住宅セーフティネット関係申請
- ・運送業許可、介護タクシー
- ・建設業許可申請



- ・産業廃棄物処分業、収集運搬業許可
- ・一般廃棄物処分業、収集運搬業許可
- ・経営事項審査請求
- ・入札参加資格登録申請



- ・グループ補助金(被災)申請
- ・建設業許可申請
- ・大規模災害時における被災者支援協力に関する協定
- ・罹災証明書の発行申請



- ・漁業者の補助金申請
- ・漁業者の融資・投資に関する書類の作成



- ・森林経営に関する補助金申請
- ・森林経営の融資に関する書類の作成



- ・風俗営業許可申請
- ・特定行政書士の行政手続き
- ・公正証書遺言、遺産分割協議書、在日外国人の在留資格
- ・特定行政書士による行政手続き
- ・取引先の適正な選定、確実な支払い、法令順守



- ・各士業との連携・協力による中小企業経営課題の解決、中小企業支援機関との連携協力による事業承継、事業引継ぎ、その他の経営支援

※ 他の法律において制限されているものについては、業務を行うことはできません。

※ 行政書士とSDGsについての詳しい解説は、兵庫県行政書士会ホームページ(トップページ「取り組み・各種ご案内」「地域創生・SDGs」)の中の「兵庫県行政書士会SDGsパンフレット」をご参照ください。

